

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号による随意契約について、四万十市契約規則第25条の2第2項の規定に基づき公表いたします。

随意契約締結の状況

契約の名称	契約の概要	契約相手の選定基準 及び決定方法	契約相手の名称及び住所	契約金額(円)	契約締結日	契約の相手方とした理由
量水器修繕	量水器の修繕業務	地方公営企業法施行令第21条 の14第1項第3号に規定する団 体 随意契約	社会福祉法人 鵜足津福 社会 高瀬荘 香川県三豊市高瀬町佐股 乙425番地3	3,317,105円	令和4年5月23日	障害者等の社会参加や生 きがいの確保等を図りつ つ、安価に業務を受注でき る団体